かかりつけ医として

当院の患者様とそのご家族にお役に立てること



- その① 健康相談を行います(当院の専門領域以外でも…)
- その② 介護保険相談を行います (これからお申込みの方も、既にお持ちの方でも…)
- その③ 主治医意見書の作成に対応します ※主治医意見書:介護保険を申し込む際必要です

に応じます

その④ 通院が難しくなっても訪問診療等でサポートします 病院に入院中で退院が決まった際、その後の通院や訪問診療の相談

※出来れば病院からの紹介状をお持ち下さい

- その⑤ 処方内容を確認し、より適切な治療を行います ※飲み合わせ防止のため、他の医療機関の処方内容の確認も行います ので、必ずお薬手帳をご持参ください
- その⑥ 地域の他の病院やクリニックまたは医院の先生と協力し、最善の 治療方法を提案します
- その⑦ 地域包括ケアセンターと連携し、出来るだけ快適な生活がおくれる ようサポートいたします

あれは医療? これは介護? そう言った線引きをなくし、 患者さんの相談に幅広く応じています

●医療の治療、介護のリハビリなど制度が分かりにくいと感じたことはありませんか?
そのような時はかかりつけ医にご相談ください。
患者様の状況に応じたサービスを提案いたします。



ご家族の方もお気軽にご相談下さい。 介護に疲れた…。家族が認知症かも…など

- ●留守番電話になった際には、必ずメッセージ(お名前、電話番号)を残してください。 折り返しご連絡いたします。
- ●電話にて直接医師が対応し、問い合わせに対して具体的なアドバイスを行った場合は、 電話再診料(80円)、時間外(140円)、22時以降(500円)、休日(270円)をご請求させていた だくことがあります(1割負担の例)